

特別養護老人ホームとかみ共生苑(月額料金)

I 日常にかかる介護費・食費・居住費について

段階	居室	要介護度	日常かかる介護費(円)	高額介護サービス費支給申請後(円)		食費(円)	居住費(円)	合計金額(円)	高額介護サービス費支給申請(円) (個人限度額適用時)
				世帯限度額	個人限度額				
第1段階	個室	要介護 1	22,440	—	15,000	300/日	820/日	56,040	48,600
		要介護 2	24,480					58,080	48,600
		要介護 3	26,670					60,270	48,600
		要介護 4	28,740					62,340	48,600
		要介護 5	30,750					64,350	48,600
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	22,440	—	15,000	300/日	490/日	46,140	38,700
		要介護 2	24,480					48,180	38,700
		要介護 3	26,670					50,370	38,700
		要介護 4	28,740					52,440	38,700
		要介護 5	30,750					54,450	38,700
第2段階	個室	要介護 1	22,440	24,600	15,000	390/日	820/日	58,740	51,300
		要介護 2	24,480					60,780	51,300
		要介護 3	26,670					62,970	51,300
		要介護 4	28,740					65,040	51,300
		要介護 5	30,750					67,050	51,300
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	22,440	24,600	15,000	390/日	490/日	48,840	41,400
		要介護 2	24,480					50,880	41,400
		要介護 3	26,670					53,070	41,400
		要介護 4	28,740					55,140	41,400
		要介護 5	30,750					57,150	41,400
介護保険 1割負担	個室	要介護 1	22,440	24,600	—	650/日	1,310/日	81,240	81,240
		要介護 2	24,480					83,280	83,280
		要介護 3	26,670					85,470	83,400
		要介護 4	28,740					87,540	83,400
		要介護 5	30,750					89,550	83,400
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	22,440	24,600	—	650/日	1,310/日	81,240	81,240
		要介護 2	24,480					83,280	83,280
		要介護 3	26,670					85,470	83,400
		要介護 4	28,740					87,540	83,400
		要介護 5	30,750					89,550	83,400
第3段階①	個室	要介護 1	22,440	24,600	—	1,360/日	1,310/日	102,540	102,540
		要介護 2	24,480					104,580	104,580
		要介護 3	26,670					106,770	104,700
		要介護 4	28,740					108,840	104,700
		要介護 5	30,750					110,850	104,700
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	22,440	24,600	—	1,360/日	1,310/日	102,540	102,540
		要介護 2	24,480					104,580	104,580
		要介護 3	26,670					106,770	104,700
		要介護 4	28,740					108,840	104,700
		要介護 5	30,750					110,850	104,700
第4段階	個室	要介護 1	22,440	44,400	—	1,500円/日	2,006/日	127,620	127,620
		要介護 2	24,480	44,400	—			129,660	129,660
		要介護 3	26,670	44,400	—			131,850	131,850
		要介護 4	28,740	44,400	—			133,920	133,920
		要介護 5	30,750	44,400	—			135,930	135,930
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	22,440	44,400	—	1,500円/日	1,668/日	117,480	117,480
		要介護 2	24,480	44,400	—			119,520	119,520
		要介護 3	26,670	44,400	—			121,710	121,710
		要介護 4	28,740	44,400	—			123,780	123,780
		要介護 5	30,750	44,400	—			125,790	125,790
2割負担	個室	要介護 1	44,880	44,400	—	1,500円/日	2,006/日	150,060	150,060
		要介護 2	48,960	44,400	—			154,140	154,140
		要介護 3	53,340	44,400	—			158,520	158,520
		要介護 4	57,480	44,400	—			162,660	162,660
		要介護 5	61,500	44,400	—			166,680	166,680
	個室の多床室 ユニット型	要介護 1	44,880	44,400	—	1,500円/日	1,668/日	139,920	139,920
		要介護 2	48,960	44,400	—			144,000	144,000
		要介護 3	53,340	44,400	—			148,380	148,380
		要介護 4	57,480	44,400	—			152,520	152,520
		要介護 5	61,500	44,400	—			156,540	156,540

3割負担	第4段階	個室	要介護 1	67,320	44,400	—	1,500円/日	2,006/日	172,500	172,500
			要介護 2	73,440	44,400	—			178,620	178,620
			要介護 3	80,010	44,400	—			185,190	185,190
			要介護 4	86,220	44,400	—			191,400	191,400
			要介護 5	92,250	44,400	—			197,430	197,430
	個室的多床室 ユニット型	要介護 1	67,320	44,400	—	1,500円/日	1,668/日	162,360	162,360	
		要介護 2	73,440	44,400	—			168,480	168,480	
		要介護 3	80,010	44,400	—			175,050	175,050	
		要介護 4	86,220	44,400	—			181,260	181,260	
		要介護 5	92,250	44,400	—			187,290	187,290	

※日常かかる介護費の内訳について

※以下の負担額の表示については1割負担額（円）を示しています。

要介護度	基本	精神科療養指導	日常生活継続支援	看護体制 I および II	夜間職員配置 IV	個別機能訓練	1日あたりの日常かかる介護費
要介護 1	652	5	46	12	21	12	748
要介護 2	720	5	46	12	21	12	816
要介護 3	793	5	46	12	21	12	889
要介護 4	862	5	46	12	21	12	958
要介護 5	929	5	46	12	21	12	1,025

II 個別にかかる介護サービス費について

※以下負担額の表示については1割負担額（円）を示しています。

名称	負担額	負担される場合の要件
安全対策体制加算	20	担当者と安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合、入居時に1回のみ算定されます。
経口移行加算	28	経管栄養により食事されている方が経口による食事摂取を進めるよう支援をした場合。
経口維持加算（I）	月400	摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に経口維持計画を作成、栄養管理を行った場合。
経口維持加算（II）	月100	経口維持加算（I）を算定されており、かつ医師、歯科医師、嚥下療法士等が観察および会議に参加した場合。
再入所時栄養連携加算	月400	入院先医療機関との間の栄養管理に関する連携をした場合。
低栄養リスク改善加算	月300	低栄養リスクの高い方に対して改善するための計画を作成し、提供した場合。
科学的介護推進体制加算II	月50	入居者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、科学的に検証されたフィードバック情報を活用した場合。
個別機能訓練加算	12	機能訓練指導員や看護職員等が共同して計画を作成・実施し、その評価等を行った場合。
療養食加算（1食あたり）	6	主治医の作成する食事箋の指示に従い、食事を提供した場合。
初期加算	30	入居後30日間を限度として算定されます。
外泊時費用	246	入院や外泊時に月に6日を限度として算定されます。
看取り加算	72~1280	当施設において看取りを行った場合に算定されます。

III 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算について

・介護職員処遇改善加算

※ { 上記「I 日常にかかる介護費・食費・居住費について」における介護保険利用時の各負担額および「II 個別にかかる介護サービス費について」における加算を適用した場合 } の合計に**0.083**を乗じた額となります。

・介護職員等特定処遇改善加算

※ { } の合計に**0.027**を乗じた額となります。

・介護職員等ベースアップ等支援加算

※ { } の合計に**0.016**を乗じた額となります。

入居者の皆様全てに適応されますので、ご了承ください。